

豊かな自然と歴史に彩られ、人と人とのつながりが息づくまち臼杵

最大
300万円
※加算額含む

既存の移住定住支援補助金
100万円と組み合わせると、
最大400万円
※条件あり

野津若者定住促進住宅用地 ご購入者様対象！

新築応援補助金

補助の内容

野津若者定住促進住宅用地 新築応援補助金

	補助上限額		
	夫婦世帯	子1~2名	子3名以上
基本補助額			
住宅建築費×10%	200万円	200万円	200万円
子育て世帯加算額			
子どもを1~2名扶養している世帯		40万円	
子どもを3名以上扶養している世帯			50万円
小計	200万円	240万円	250万円
地元業者利用加算額	50万円	50万円	50万円
合計	250万円	290万円	300万円

補助対象者

- ①野津若者定住促進住宅用地（以下「住宅用地」という。）の購入者で、当該住宅用地に自己の住宅を建築しようとする方。
- ②以下のいずれかに該当する世帯。
ア 住宅用地の分譲申込時点で、いずれかが40歳以下の夫婦世帯。
イ 住宅用地の分譲申込時点で、満15歳に達する日以降、最初の3月31日までの子どもを扶養している世帯。

交付の条件

- ・住宅用地の契約締結日から2年以内に、住宅の建築工事に着手すること。

※その他要件がありますので、詳しくはお問合せください。



さらに

既存の移住定住支援補助金100万円
(最大)も利用できると、100万円
+300万円で最大400万円の補助。

〈移住者の場合〉

住宅建築費×10% = 最大100万円

〈市内の若年・子育て世帯〉

住宅建築費×10% = 上限50万円
+ 地元業者加算50万円 = 最大100万円

※新築応援補助金と支給要件が少し異なるため、必ず受け取れるものではありません。
詳しくはお問合せください。

◆申請手続きの流れ（建築工事着手前申請）

- ①野津若者定住促進住宅用地を購入
- ②建築工事請負契約締結後、補助金交付申請書を提出
- ③住宅の完成後、実績報告書を提出
- ④補助金の受け取り

お問合せ 地域力創生課 TEL：0972-72-1081（直通）